

## 第35回市民まちづくり連続講座 in 明石

# 明石のため池 過去、現在、未来を考える

8月に予定していた市民まちづくり講座「明石の飲み水はどうか？ 琵琶湖・淀川取水の背景」は、都合で11月に延期します。8月27日は10月～11月に開催を計画している「泉房穂明石市長を招いての市民マニフェスト検証大会」へ向けての“検証課題”を議論する「拡大世話人会」に振り替えます。

次回の市民まちづくり講座第35回は9月17日（土）「明石のため池 過去、現在、未来を考える」をテーマに開催します。兵庫県は全国一の“ため池王国”。中でも東播磨のいなみ野台地と淡路にため池が集中し、明石も100を超えるため池が「豊かな水辺環境」を形成しています。

そうしたため池は、長い歴史の中でどのような変遷をたどってきたのか？ どのような機能を担ってきたのか？ 農業需要が減退する中で、ため池はどのような新しい機能を担っているのか？ 地球環境対策が重視されなければならないSDGsの時代に、いまため池に持ち上がっている新たな問題点などを考えます。

明石のため池問題に取り組んできた3氏の報告とコメントをもとに、参加者で意見交換します。

### 第35回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2022年9月17日（土） 午後1時30分～4時30分

会場 ウィズあかし 市民活動支援センター・フリースペース（明石駅前アスパア明石8階）

テーマ 明石のため池 過去、現在、未来を考える

報告とコメント 赤木直美さん、赤木紘さん、丸谷聡子さん

※資料代300円 ※事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

## 来春のトリプル選挙を前に、泉市政の「マニフェスト検証大会」開催へ

2019年春の統一地方選挙を前にして、泉市長の“暴言辞職”に伴い2か月間に2回の市長選挙が行われてから、早くも3年半経ちました。来春には明石では市長、市議、県議のトリプル選挙が行われます。

市民自治あかしは2011年以降、「市民がつくる市民の政策」である市民マニフェストを候補者提案し公開討論会を開催してきました。そのうえで、次の選挙を前に“公約”した政策がどのように実行されてきたかを討論する「市民マニフェスト検証大会」を市長を招いて開催してきました。

今年も泉市長を招き「マニフェスト検証大会」を開催する準備を進めています。市長とは現在日程調整中ですが、泉市政3期目（形式のうえでは3年前には2回の選挙を経ているので4期目になりますが、実質的には3期目と表します）の市政を市民の目で検証した結果を市長に問うとともに、市長が掲げてきた政策の到達点を自己評価して語っていただきます。

8月27日（土）午後1時30分～、アスパア明石8階の市民活動支援センターで、マニフェスト検証の討論集会を開催します。多数の市民の方々、市議の方々などのご参加をお待ちします。

## 市民まちづくり連続講座 in 明石 2022 年今後の講座開催計画

回	日 時	テーマと内容	会 場
	8月27日(土)	市民マニフェスト検証大会へ向けて(拡大世話人会)一般開放	ウイズあかし8階スペースAB
35	9月17日(土)	明石のため池 過去、現在、未来を考える	ウイズあかし8階グリーンスペース
	10月～11月週末	泉明石市長を招いて「市民マニフェスト検証大会」日程調整中	ウイズあかし7階704号
36	11月 日程未定	明石の飲み水はどうなる? 淀川取水の背景(出前講座) 予定	未定

### 「市民参画推進会議」が5年ぶりに発足 8月1日(月)第2回開催 12年を経た市民参画条例の抜本見直しへ議論始まる 傍聴しよう!!

市民参画のあり方をめぐりこの一年、明石市政と市議会の間で揺れ動いた中で、市民自治あかしが条例に基づく「政策提案」を行い、5年間空白だった市民参画推進会議がようやく発足し、7月4日から審議が始まりました。

市はジェンダー平等実現検討会から提言された「審議会等における女性委員の割合を4割以上にし、1割以上の障害者委員をいれる」ことなどを盛り込んだ答申を急ぐ諮問をしているが、同会議の公募委員として参画した市民自治あかしの松本委員は「抜本的な条例改正へ向けての見直し議論」を提案し、意見書等を出して本格審議を求めています。

第2回会議は8月1日(月)午後3時～、市役所8階で開催されます。多数の傍聴で審議を見守りましょう。

また、第3回は9月5日(月)午後2時30分～、市

役所北庁舎5階ホール(元保健センター、相生町)で予定されています。

#### 引き続き自治基本条例の市民検証会議も

市民参画推進会議は任期が2年とされているが、委員は5年ごとに行う「自治基本条例検証会議」の2回目も兼務しています。

自治基本条例の市民検証会議は、市民参画推進会議の審議を終えたあと、あらためて審議に入る予定になっています。自治基本条例の市民検証は、条例で「施行後5年を超えない期間ごとに、条例の内容が本市にふさわしく、社会情勢に適合しているかどうかを検証し、その結果を踏まえて条例の見直しが適当だと判断したときは、市長は必要な措置を講ずる」(第38条)と規定されているもので、1回目の検証会議は2015年10月に設置し、2017年3月に検証報告書が提出されています。

## 明石公園のあり方検討会が「公開ヒアリング」開催へ

**8月17日(水) 10:00～17:00** 個人も団体も「意見発表」に参加しよう

### 第1回のテーマ 明石公園の主要運動施設2施設の改修と「子どもの村」の遊具整備

明石公園の過剰伐採問題から始まった明石公園のあり方を探る兵庫県の「検討会」が6月30日から始まりました。明石公園のほか播磨中央公園と赤穂海浜公園も対象にした検討会の本体は、7月21日に第2回会議を開いていますが、明石公園については別途、検討会の「明石公園部会」が7月15日に第1回会議が開かれ、市民の意見を広く聴くための「公開ヒアリング」の開催などが決まりました。

7月26日発表された「公開ヒアリング」要項では、団体または個人による意見発表で、8月8日までに県公園緑地課に申し込みが必要です。多数の市民が「意見発表」に参加し、明石公園部会の委員のメンバーとの意見交換を公開の場で行う機会に参加しよう。

今回のテーマは、施設改修と整備が課題になっている①陸上競技場の改修 ②第一野球場の改修 ③公園最奥部の「子どもの村」のインクルーシブ遊具の整備—の3つがテーマです。自然環境については、別途2回目の公開ヒアリングが行われます。改修および整備計画の参考資料は29日(金)をメドに県公園緑地課のHPに掲載されます。申し込みの詳細は、発表された要項(兵庫県公園緑地課のHP、または明石公園の自然を次世代につなぐ会のHP)をご参照ください。

この公開ヒアリングの特徴は、明石市長を含む明石公園部会の委員全員が出席し、市民が発表した後、発表意見1件ずつについて委員との意見交換が予定されていることです。当日の運営の具体的なことは、9日(火)13時～アスパ明石のウイズあかしで予定されている第2回明石公園部会で協議されます。これにも多数傍聴しましょう。